商品概要ご説明書

（平成 23 年 4 月 1 日現在）

１．商品名	・期日指定定期預金
２．販売対象	・個人のみ
３．期間	・最長３年 ・満期日は、この預金の全部または一部について預入日の１年経過後から３年までの間の任意の日を指定できます。ただし、満期日の指定をするときはその１か月前までに通知することが必要です。 ・預入時のお申し出により最長預入期限を満期日とする自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。
４．預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	 ・一括預入 ・１円以上３００万円未満 ・１円単位
５．払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
６．利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を１円とした１年を３６５日とする日割計算で１年毎の複利計算
７．手数料	―――
８．付加できる特約事項	・自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 （貸越利率は担保定期預金の２年以上の約定利率に０．５０％を上乗せした利率）
９．解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第３位以下切捨て）により１年毎の複利計算した利息とともに払い戻します。 預入期間が６か月未満の場合　解約日における普通預金利率 預入期間が６か月以１年未満の場合　預入時の２年以上の約定利率×４０％ 預入期間が１年以上１年６か月未満の場合　預入時の２年以上の約定利率×５０％ 預入期間が１年６か月以上２年未満の場合　預入時の２年以上の約定利率×６０％ 預入期間が２年以上２年６か月未満の場合　預入時の２年以上の約定利率×７０％ 預入期間が２年６か月以上３年未満　預入時の２年以上の約定利率×９０％
10．満期日以後の利息	・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・満期日の指定がないときは最長預入期限が満期日となります。
11．税　金	・利息に対して、源泉分離課税２０％（国税１５％、地方税５％） ・マル優の取扱いができます。
12．金利情報	・金利は、店頭の金利表示ボードに表示しています。
13．その他参考となる事項	・本預金は預金保険制度の対象ですが、全額が保護の対象ではなく、預金保険の範囲内で保護されます。
14．当行が契約している指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先　全国銀行協会相談室 電話番号　0570-017109　または 03-5252-3772